

令和5年 第11回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月27日 (月) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (1人) 2番委員
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治
7. 議案日程 報告第 18号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第 27号 農地の所有権移転申請の件について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は9名で議事録署名委員は4番委員と5番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第18号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第18号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書の2頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理した事を報告します。申請件数1件の2筆です。申請番号1、場所は大字加草字鴨原の2筆で両地目とも畑、合計面積は296㎡です。住宅建設を目的とした有償の所有権移転です。4頁をご覧ください。県営住宅の南西方向に申請農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に、『議案第27号 農地の所有権移転申請の件について』です。
事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第27号 農地の所有権移転申請の件についてです。議案書の5頁・6頁をご覧ください。農地法第3条の許可申請があったので審議を求めます。申請件数3件の8筆です。申請番号1、場所は大字加草字中村の3筆で、登記簿地目は畑、現況地目は宅地、合計面積は163㎡です。申請番号2、場所は申請番号1と同じ大字加草字中村で、両地目とも畑、面積は232㎡です。申請番号3、場所は大字門川

事務局長 川尾末字堂ノ本の4筆で、両地目とも畑、面積は合計で2,032㎡です。いずれも、譲受人の増反による有償の所有権移転です。8頁をご覧ください。中村公民館の南方向に申請番号1・2の申請農地があります。10頁をご覧ください。竹名公民館の南東方向に申請番号3の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長 事務局の説明が終わりました。申請番号1・2について推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員 推進委員の染田です。11月17日に岡田係長案内の元、川崎委員、津島委員、私の4名で申請番号1・2の現地確認を行いました。この土地は、保全管理をされた休耕地であります。以前より、譲受人のほうで露地野菜の活用を考えており、現況そのままを希望し、譲渡人との話し合いも進み、周辺の問題もないと判断しました。ご審議の程、よろしく願います。

議長 説明が終わりました。申請番号1・2についてご意見はございませんか。特になさそうです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、申請番号3について推進委員のご意見を伺います。

松本推進委員 推進委員の松本です。11月17日に岡田係長案内の元、兒玉委員、金丸委員、米良委員、白木推進委員と私の6名で申請番号3の現地確認を行いました。場所は、竹名地区の谷川沿いで、公民館の近くにあります。へべす、梅、桃など、譲渡人の両親が大変手入れ良く植栽をされていました。譲渡人の両親が他界され、譲渡人は町外に住んでおり、植栽の再開は困難と判断しており、知人の紹介で譲受人との交渉が進み合意に達し、売買が成立しました。ご審議の程、よろしく願います。

議長 説明が終わりました。申請番号3についてご意見はございませんか。特になさそうです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。以上を持ちまして、令和5年第11回農業委員会定例総会を閉会します。

令和5年11月27日

議事録署名人

4番委員

安田元信

5番委員

池田新吾